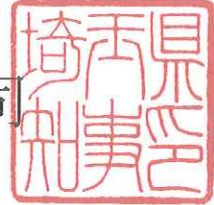


建管第 1-405 号
平成21年 7月21日

(株) セカンドライフ

子安 克枝 様

埼玉県知事 上 田 清 司



一般
建設業の許可について (通知)

平成 2 1 年 7 月 1 3 日 付 け で 申 請 の あ っ た 一 般 建 設 業 に つ い て は、
建 設 業 法 第 3 条 第 1 項 の 規 定 に よ り、 下 記 の と お り 許 可 し た の で、
通 知 す る。

記

| | |
|---------------|---------------------------------------|
| 許 可 番 号 | 埼玉県知事 許 可 (般 - 21) 第 59207 号 |
| 許 可 の 有 効 期 間 | 平成 21 年 9 月 3 日 から 平成 26 年 9 月 2 日 まで |
| 建 設 業 の 種 類 | とび・土工工事業 |

注) 許 可 の 更 新 申 請 を 行 う 場 合 の 書 類 提 出 期 限 ; 平 成 26 年 8 月 3 日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直前の開庁日)